

鎌倉市役所の環境マネジメント報告書

平成 20 年度版



私の名前はエコラ。鎌倉の上空から、地球環境を見守っています。

発行にあたって(編集方針)

- 本報告書は、鎌倉市役所が、鎌倉市内の事業所のひとつとして事務事業に伴う環境負荷を低減するため、環境省の策定したエコアクション 21 に基づいて、事業所としての環境マネジメントに取り組んだ記録です。
- 本報告書の扱う事務事業の範囲は、鎌倉市が行うすべての事務事業で、教育委員会、消防や一般廃棄物の処理事業、下水道事業を含みます。
- 平成 20 年度版は、鎌倉市役所における平成 19 年度の環境負荷の実績を把握・評価し、監査を実施、計画の見直しをするなど、環境マネジメントシステムを運用した結果を報告書としてまとめ、公表しています。

鎌倉市役所の概要(平成 20 年 4 月 1 日現在)

- 所在地(本庁舎)
鎌倉市御成町18番10号
- 市長
石渡 徳一
- 環境管理責任者(環境部長)
勝山 洋
- 職員数
1,427人
(地方公共団体定員管理調査より)
- 施設の規模
本庁舎・4行政センター・クリーンセンター・
保育園・学校・消防署など121施設
延床面積の合計 375,742㎡
- 参考
鎌倉市人口 173,535人
(国勢調査人口を基礎とした推計人口)
平成 19 年度予算
一般会計 54,941,000千円
特別会計 52,475,500千円

目次

発行にあたって(編集方針)	2
鎌倉市役所の概要	2
環境方針	3
鎌倉市役所の仕事と環境との かかわり	4
環境行動計画	
環境目標と実績	6
環境目標実現のための 取組	11
法律の遵守・緊急事態への 準備	14
推進体制	15
環境監査	16
市長によるエコアクション 21	
全体の評価と見直し	17
環境情報の提供や情報交換	18
研修	18
クローズアップ事例	20

■エコアクション21(EA21)とは

EA21 は、幅広い事業者における環境への取組を促進するため、平成8年に環境省が策定しました。

EA21 は、環境への取組を効果的・効率的に行うシステムを構築すると共に、環境への取組に関する目標を持ち、行動し、結果をとりまとめ、評価し、報告するための方法を提供しています。また、環境省では、平成 16 年度から第三者である審査人による審査制度を導入し、認証・登録制度に変更されました。

鎌倉市では、市独自の参加登録制度「かまくらエコアクション21」を設けました。市内事業者の参加登録を受付し、登録証明書を発行しています。鎌倉市役所も参加登録しています。

環境方針

鎌倉市は環境方針として、鎌倉市役所が事務事業を行うにあたり配慮すべき基本理念と、重点的に取り組むべき方針を示し、その実現を約束します。

基本理念

鎌倉市役所は、市域の事業所のひとつとして、鎌倉市環境基本条例第3条に掲げる次の基本理念に従って行動します。

- 1 環境の保全是、市民が健康で安全かつ快適な生活を営む上で必要とする良好な環境を確保し、これを将来の世代へ継承していくことを目的として行います。
- 2 環境の保全是、人と自然とが共生し、環境への負荷が少なく持続的に発展することができる社会を構築することを目的として、すべての者の積極的な取り組みによって行います。
- 3 地球環境保全是、人類共通の課題であるとともに、市民の健康で安全かつ快適な生活を将来にわたって確保する上で極めて重要であることから、すべての事業活動及び日常生活において推進します。

基本方針

鎌倉市役所は、基本理念に従った行動を実現するために、市の事務事業活動によって生ずる環境への影響を把握し、環境負荷の低減のための目標を含む環境行動計画を策定し、組織・職員が一丸となった取り組みを行います。そして、定期的な点検・評価、見直しを行いながら、継続的に改善を図ります。特に次のことに重点的に取り組みます。

- 1 市のすべての施設において省エネルギー・省資源に努めます。
- 2 市が率先して、グリーン購入を推進します。
- 3 循環型社会形成のために、市域における廃棄物の資源化や適正処理を図り、減量に努めます。
- 4 市の公共事業の実施にあたっては、企画から事業完了の各段階に応じた環境配慮を行い、環境負荷の低減に努めます。
- 5 市の事務事業の実施にあたり、環境関連法令を遵守します。
- 6 市職員及び市の業務に従事する者に対し、環境保全意識の高揚を図ります。

平成16年2月27日

鎌倉市長 石渡 徳一

鎌倉市環境基本条例

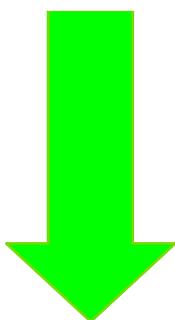
平成6年(1994年)12月に制定された鎌倉市環境基本条例は、昭和47年(1972年)に制定された鎌倉市環境保全基本条例を、地球環境保全や健全な生態系の保全の視点を加えて改正したもので、現在および将来の市民の健康で安全かつ快適な生活の確保に寄与することを目的に、3つの理念を掲げています。

鎌倉市役所の仕事と環境とのかかわり

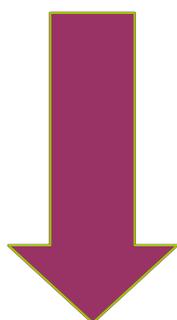
鎌倉市役所では、事務事業にともなう環境とのかかわりを把握し、環境負荷低減のため努力します。

鎌倉市では、市役所本庁舎や行政センターにおける窓口業務、市施設の運営のほか、市民の出すごみ(一般廃棄物)の処理や、汚水(公共下水道)の処理も市役所で行っています。これらの事務事業を行うにあたりエネルギーを消費し、その結果、様々な物質を地球環境へ放出しています。それぞれの業務を行う事業所に外部から投入される物質の種類と量及び、事業所から外部に排出される物質の種類と量を下図に示します。

平成 19 年度
投入量
インプット



市役所の
主な仕事



平成 19 年度
排出量
アウトプット

総エネルギー投入量

エネルギーの種類と使用量		エネルギー量(MJ) *1
購入電力		36,314,389 kWh
化石燃料	灯油	122,390 ℓ
	A重油	58,892 ℓ
	都市ガス	502,363 N m ³
	液化石油ガス	31,493 kg
	ガソリン	109,480 ℓ
	軽油	124,309 ℓ
小計		37,559,069.9
新エネルギー(太陽光発電)		10,669 kWh
合計		394,567,922.2
(平成 18 年度合計)		(385,355,262.1)

窓口業務などの事務・施設の運営

温室効果ガス排出量 *2

活動の種類	排出ガス	二酸化炭素換算量(kg-CO ₂)
電気の使用(事務室等、下水・廃棄物の処理等)	CO ₂	15,433,615
燃料の使用(暖房用、ディーゼル機関等の化石燃料)	CO ₂ , N ₂ O	2,183,501
自動車の走行、カーエアコン	CH ₄ , N ₂ O HFC	13,632
一般廃棄物・廃プラスチック・下水道汚泥の焼却	CO ₂ , N ₂ O CH ₄	9,746,005
下水道処理	CH ₄ , N ₂ O	1,694,554
合計		29,071,307
(平成 18 年度合計)		(27,246,315)

■ 各データの算出方法

市役所の各部等で所管する施設や事業で消費した電力・燃料・水道や紙類等の量を基に算出し、まとめました。

■ エネルギー量 (MJ) *1

メガジュールはエネルギー量の単位。メガは10⁶倍のこと。

■ 温室効果ガス *2

大気中の温室効果ガスの濃度が増加して、太陽からの放射熱と地表からの放射熱のバランスが崩れ地球温暖化が進んでいます。二酸化炭素(CO₂)・メタン(CH₄)・一酸化二窒素(N₂O)・ハイドロフルオロカーボン(HFC)・パーフルオロカーボン(PFC)・六フッ化硫黄(SF₆)の六種類のガスをいいます。

一般廃棄物発生量

家庭と事業所からのごみと資源物
発生量(事業所自己処理分除く)
79,801 t
(79,960 t)

水投入量

下水流入量 24,890,635 m³
(24,625,063 m³)
水質汚濁物質(BOD 負荷量)
3,919 t (3,713 t)

市民・事業者からの一般廃棄物の処理・下水処理

資源物発生量

飲食用カン・ビン	2,203t
容器包装プラスチック	2,271t
ペットボトル	512t
植木剪定材	11,200t
紙類	12,072t
布類	1,076t
その他	7,569t
合計	36,903t
(平成 18 年度合計)	(35,898t)

排水量

公共用水域の排水量	22,052,725 m ³ (22,398,103 m ³)
水質汚濁物質(BOD 負荷量)	83 t (78 t)

	大気への排出	公共用水域への排出	当該事業所外への移動
PRTR法 対象物質*3	0.95t (0.6t)	2.22t (2.42t)	53.4t (18.1t)
ダイオキシン類	68.9mg (37.7mg)	2.7mg (2.9mg)	2,400mg (2401.8mg)
その他の物質	37.15t (40.95t)	301.50t (299.7t)	197.55t (1612.41t)

※上記()内の数値は、平成 18 年度実績です。

■ PRTR法 *3

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律。人の健康や生態系に有害な恐れのある化学物質について、各事業者が環境中への排出量や廃棄量等を把握して国へ報告し、国は集計結果を公表する仕組みになっています。

鎌倉市役所の事務事業に伴う環境負荷を低減するため、平成20年度から22年度までの環境目標を定めます。職員の取組の結果が明確になるように、主に職員が取り組む目標と、鎌倉市域の廃棄物量や下水道使用量に影響される目標をそれぞれ別個に定めました。

環境マネジメント報告書作成にあたり、平成18年度実績より、指定管理者制度を導入した施設に関するデータは、職員の取組に反映されないため、含んでおりません。

なお、今後は施設を管理する各指定管理者へも、担当部門と協力し、施設から排出される環境負荷を把握するため、「かまくらエコアクション21」等の環境マネジメントシステムを導入していくよう進めてまいります。

平成19年度には、財団法人 鎌倉市公園協会と社会福祉法人 鎌倉市社会福祉協議会が、「かまくらエコアクション21」に参加登録しました。

職員が取り組む市役所における環境負荷の低減

◇ 公共施設における電気使用量の削減

	平成15年度 (基準年)	18年度 (実績値)	19年度		目標値		
			目標値	実績値	20年度	21年度	22年度
電気使用量 (kwh)	11,028,383	11,455,318	10,461,354	11,785,582	10,514,164	10,501,580	10,492,983
増減率			-5.1%	6.9%	-4.7%	-4.8%	-4.9%
二酸化炭素排出量 kg-CO ₂ *4	4,168,729	4,215,557	3,849,778	5,008,872	4,468,520	4,463,172	4,459,518

*4 各クリーンセンター及び各浄化センターの電気使用量は除いています。

(注) 平成19年度は、新潟県中越沖地震の影響により柏崎刈羽原子力発電所が停止し、これによる発電量の不足を火力発電で、まかなったため、CO₂排出原単位*5が平成18年度の0.368(kg-CO₂/kwh)から0.425(kg-CO₂/kwh)となり、前年度に比べ、約15%増加となっています。

電気使用量の評価

電気使用量は、目標値を達成できませんでした。平成18年度(実績値)より、+330,264kwh、平成15年度(基準年)より、+757,199kwhとなっています。二酸化炭素排出量は、平成18年度(実績値)より、+793,315kg-CO₂、平成15年度(基準年)より、+840,143kg-CO₂となっています。

平成19年度には、深沢こどもセンター、七里ガ浜こどもの家、今泉消防出張所の新設などの増加要因がありました。また、主に生涯学習センター等において猛暑の影響により、エアコンの稼働が多かったことが、増加要因として挙げられます。そのため、二酸化炭素排出量は平成18年度(実績値)、平成15年度(基準年)からともに増加しています。

今後とも節電の努力を継続するとともに、本庁舎改修時には、高効率のものを導入するなどし、環境に配慮していきます。

■ CO₂排出原単位 *5

1kWhの電気を発電する時に排出されるCO₂の量です。使用した電力量(kWh)にCO₂排出原単位をかけると電気を使用したことによる二酸化炭素排出量が計算できます。

◇ 公用自動車(ゴミ収集車・消防車両を除く)の走行に伴う二酸化炭素排出量の削減

	平成15年度 (基準年)	18年度 (実績値)	19年度		目標値		
			目標値	実績値	20年度	21年度	22年度
ガソリン車両(ℓ)	46,511	48,682	47,222	54,089	52,466	50,844	49,221
軽油車両(ℓ)	20,103	17,164	16,649	16,204	15,718	15,232	14,746
都市ガス車両(m ³)	2,883	3,325	3,225	3,217	3,120	3,024	2,927
二酸化炭素排出量 kg-CO ₂	173,103	168,878	165,833	177,328	172,239	166,910	161,584
増減率			-4.2%	2.4%	-0.5%	-3.6%	-6.7%

公用自動車の走行における評価

軽油車両、都市ガス車両に関しては、目標値を達成できましたが、ガソリン車両は、平成18年度(実績値)より、+5,407ℓ、平成15年度(基準年)より、+7,578ℓとなり、目標値を達成できませんでした。その主な理由は、軽自動車3台増車し、こども安全パトロールを実施し、安全安心に取り組んだことによります。このため、二酸化炭素排出量は、平成18年度(実績値)より、+8,450kg-CO₂、平成15年度(基準年)より、+4,225kg-CO₂となりました。

今後、アイドリングストップやエコドライブを実践し、水曜ノーカーデーの徹底などにより、目標達成に向けて取り組んでいきます。

◇ 公共施設における上水使用量の削減

	平成15年度 (基準年)	18年度 (実績値)	19年度		目標値		
			目標値	実績値	20年度	21年度	22年度
上水使用量(m ³) *6	336,196	309,635	293,058	301,509	288,309	285,284	279,693
増減率			-12.8%	-10.3%	-14.2%	-15.1%	-16.8%

*6 各クリーンセンター及び各浄化センターの上水使用量は除いています。

上水使用量の評価

公共施設における上水使用量は、削減していますが、目標値は達成できませんでした。平成18年度(実績値)より、▲8,126 m³、平成15年度(基準年)より、▲34,687 m³となっています。

主な理由は、平成19年度には、本庁舎のトイレを自動水洗に変更したことが挙げられます。今後も、自動水洗トイレの導入を随時進めるほか、節水こまの設置や職員一人ひとりのこまめな節水の努力により、削減に努めていきます。

◇ 紙購入量の削減

	平成15年度 (基準年)	18年度 (実績値)	19年度		目標値		
			目標値	実績値	20年度	21年度	22年度
A4換算(枚)	23,564,074	27,990,308	23,328,433	23,590,177	23,328,433	23,210,613	23,092,793
増減率			-1.0%	+0.1%	-1.0%	-1.5%	-2.0%

紙購入量の評価

紙購入量について、平成 18 年度(実績値)は平成 17 年度(実績値)からも、基準年からも大幅に増加したため、平成 19 年度から担当部門、主管課に対して、印刷物・コピーなどの用途を把握し使用枚数を管理するように指示し、事務の見直しを進めながら紙の使用量の削減に向けて取組を行いました。

結果として、平成 18 年度(実績値)より、▲4,400,131 枚ですが、平成 15 年度(基準年)より、+26,103 枚となり目標値を達成できませんでした。印刷物の中には、市民への周知をするために必要不可欠なものもあります。今後もコピー一時の両面印刷や、ミスプリントをしないなどの取組を継続していきます。

◇ グリーン購入の推進

鎌倉市では、平成 14 年 12 月に策定した「鎌倉市グリーン購入基本方針」と毎年改定を行っている「調達方針」に基づき、グリーン購入を推進しています。平成 19 年度調達方針では、209 品目を対象として、グリーン購入に取り組みました。平成 19 年度における分野別の適合品調達率は下表のとおりでした。また、平成 20 年度には、6 品目を加えた、215 品目のグリーン購入に取り組みます。

	用紙類	文具類	機器類等	OA機器	家電製品	エアコンデ ィショナー	温水器等
平成 18 年度適合品調達率	94. 9%	95. 3%	83. 1%	100%	100%	100%	100%
平成 19 年度適合品調達率	78%	93. 3%	96. 3%	99. 7%	100%	100%	100%

	照明	自動車等	消火器	制服等	インテリア・ 寝装寝具	作業用 手袋	その他繊維 製品
平成 18 年度適合品調達率	96. 3%	100%	85. 3%	85. 3%	76. 7%	95. 6%	100%
平成 19 年度適合品調達率	93. 2%	100%	100%	91%	60. 1%	88. 3%	86%

	設備	役務	公共工事 (資材)	公共工事 (建設機械)	公共工事 (目的物)
平成 18 年度適合品調達率	なし	94. 3%	100%	100%	100%
平成 19 年度適合品調達率	なし	95. 1%	97. 7%	100%	100%

グリーン購入の推進の評価

平成 19 年度においては、全 19 分野等(公共工事の3分類を含む)のうち 18 分野等について調達実績がありました(設備の分野は調達実績なし)。また、グリーン購入対象物品 209 品目中 166 品目について調達実績がありました。適合品の調達実績を分野等別にみると、グリーン購入調達方針の判断基準に適合した 100%の適合品調達率であったのは、家電製品、エアコンディショナー、温水器等、自動車等、消火器、公共工事(建設機械、目的物)の7分野等でした。

また、用紙類のうちコピー用紙に関しては、適合品である古紙配合率 100%のものが、納品されていないことが、平成 20 年 1 月に判明したため、全てのコピー用紙を非適合品として扱ったことにより、適合品調達率が低くなっています。

一般廃棄物処理事業と下水道事業に伴う環境負荷の低減

◇ 一般廃棄物処理事業における環境負荷の低減

一般廃棄物処理事業に伴う一般廃棄物焼却量、廃プラスチック焼却量、廃棄物処理のための電気使用量の変動は、下表のとおりです。

	平成 15 年度 (基準年)	18 年度 (実績値)	19 年度		目 標 値		
			目標値	実績値	20 年度	21 年度	22 年度
一般廃棄物 焼却量(t)	44,110	41,428	39,759	41,533	38,938	38,134	36,343
増減率			-9.9%	-5.8%	-11.7%	-13.5%	-17.6%
(内)廃プラスチック 焼却量(t) *7	5,522	2,423	2,219	2,434	2,327	2,268	2,144
増減率			-59.8%	-55.9%	-57.9%	-58.9%	-61.2%
廃棄物処理のため の電気使用量(kwh)	7,405,169	6,847,631	6,571,767	6,888,378	6,457,984	6,324,638	6,027,595
増減率			-11.3%	-7.0%	-12.8%	-14.6%	-18.6%

*7 廃プラスチック焼却量の実績値は、家庭系ごみ質組成調査をもとに推計しています。

◇ 一般廃棄物処理事業における二酸化炭素排出量

	平成 15 年度 (基準年)	18 年度 (実績値)	19 年度		目 標 値		
			目標値	実績値	20 年度	21 年度	22 年度
二酸化炭素排出量 kg-CO ₂ *8	18,538,131	10,372,922	9,692,359	10,821,411	10,304,624	10,074,849	9,583,020
増減率			-47.7%	-41.6%	-44.4%	-45.7%	-48.3%

*8 一般廃棄物処理事業における、二酸化炭素排出量については、一般廃棄物・廃プラスチック焼却に伴う温室効果ガス、電気・重油・灯油等の使用量及びごみ収集車等の燃料消費に伴う二酸化炭素排出量を合算しています。

一般廃棄物処理事業における環境負荷の低減についての評価

人口が 172,820 人(平成 18 年度)から 173,263 人(平成 19 年度)へ 443 人増加したため、焼却量は 41,428t(平成 18 年度)から、41,533t(平成 19 年度)へ 105t増加しましたが、平成 15 年度実績(基準年)からは、2,577tの減少となっています。

平成 20 年度以降の目標値に対しては、全体の約 30%を占める事業系一般廃棄物の削減が大きな要因となります。対策としては、ピット前調査を行い、廃プラスチック類などが混じっていたら持ち帰るように指導する取組の強化を行っていきます。

◇ 公共下水道事業における環境負荷の低減

公共下水道事業に伴う、下水道汚泥焼却量及び下水道事業のための電気使用量は、下表のとおりです。

	平成 15 年度 (基準年)	18 年度 (実績値)	19 年度		目 標 値		
			目標値	実績値	20 年度	21 年度	22 年度
下水道汚泥 焼却量(t)	13,808	12,902	13,290	12,281	13,800	14,100	14,400
増減率			-3.8%	-11.1%	-0.1%	2.1%	4.3%
下水道事業のため の電気使用量(kwh)	17,938,391	17,002,465	16,933,000	17,640,429	16,933,000	16,933,000	16,933,000
増減率			-5.6%	-1.7%	-5.6%	-5.6%	-5.6%

◇ 公共下水道事業における二酸化炭素排出量

	平成 15 年度 (基準年)	18 年度 (実績値)	19 年度		目 標 値		
			目標値	実績値	20 年度	21 年度	22 年度
二酸化炭素排出量 Kg-CO ₂ *9	7,897,115	10,722,010	10,848,705	11,742,643	11,662,647	11,753,465	11,853,814
増減率			37.4%	48.7%	47.7%	48.8%	50.1%

*9 公共下水道事業における二酸化炭素排出量については、下水道汚泥焼却量及び下水処理量に伴う温室効果ガス、電気・重油・プロパンガス・都市ガス等の使用量を二酸化炭素排出量に換算し、それらを合算して求めています。

参考 公共下水道事業における下水道流入量の推移

	平成 15 年度 (基準年)	18 年度 (実績値)	19 年度	推 計 値		
			実績値	20 年度	21 年度	22 年度
下水道流入量 (m ³)	20,219,385	24,625,063	24,890,635	22,666,000	24,118,000	24,710,000
増減率			23.1%	12.1%	19.3%	22.2%

◇ 下水道流入量あたりの二酸化炭素排出量

	平成 15 年度 (基準年)	18 年度 (実績値)	19 年度	推 計 値		
			実績値	20 年度	21 年度	22 年度
下水道流入量あ たりの二酸化炭素 排出量 kg-CO ₂ /m ³	0.39	0.44	0.47	0.47	0.45	0.44
増減率			20.5%	20.5%	15.4%	12.8%

◇ ダイオキシン類の大気への排出量の削減 *10

	平成 17 年度 (基準年)	18 年度 (実績値)	19 年度		推 計 値		
			目標値	実績値	20 年度	21 年度	22 年度
排出量(mg)	114	37.7	37.7	68.9	37.7	37.7	37.7
増減率			-66.9%	-39.6%	-66.9%	-66.9%	-66.9%

*10 一般廃棄物及び下水汚泥焼却に伴いダイオキシン類が生じます。

なお、平成 17 年度より今泉クリーンセンターが再稼働したため、平成 17 年度を基準年とします。

それぞれの施設で、ダイオキシン対策特別措置法に定められた基準を満たしています。

(排出基準5ng-TEQ/m³N)

1回の測定結果をもとに年間の排出ガスを運転時間等から推計し、算出している為、平成19年度実績値が大きくなっています。

公共下水道事業における環境負荷の低減についての評価

下水道流入量については、平成19年度(実績値)は、人口が増加したため、平成18年度(実績値)から+265,572 m³の増加となっています。

下水道污泥焼却量については、下水道流入量が増加しているにもかかわらず、平成18年度(実績値)より、▲621t、平成15年度(基準年)より、▲1,527tとなっています。これは、平成18年度に七里ガ浜浄化センターにおいて、污泥脱水機を更新したことにより、脱水効率が上がり、削減することができました。

下水道事業のための電気使用量については、平成18年度(実績値)より、+637,964kwh、平成15年度(基準年)より、▲297,962kwhとなっています。平成18年度(実績値)より電気使用量が増加した理由は、下水道流入量が増加したことと、七里ガ浜・山崎両浄化センターにおいて、活性污泥が汚水中の汚濁物質を浄化する時に必要な空気を送り込む送風機の延べ運転時間の増加によるものです。

公共下水道事業における二酸化炭素排出量は、平成18年度(実績値)より、+1,020,633kg-CO₂、平成15年度(基準年)より、+3,845,528kg-CO₂となっています。

市役所の業務全体から生じる温室効果ガス排出量の削減

平成19年度の二酸化炭素排出量は、平成18年度(実績値)より、+1,824,992kg-CO₂、平成15年度(基準年)より、▲3,491,000kg-CO₂となりました。その理由として、平成19年度は、公共施設における電気使用量が、平成15年度(基準年)・平成18年度(実績値)よりも増加しました。また、平成19年度は、新潟県中越沖地震の影響により柏崎刈羽原子力発電所が停止し、これによる発電量の不足を火力発電で、まかなったため、CO₂排出原単位が平成18年度の0.368(kg-CO₂/kwh)から0.425(kg-CO₂/kwh)となり、前年度に比べ、約15%増加となったことが挙げられます。

来年度からは、環境省が新たに策定した「地方公共団体向けマニュアル」(試行版)に基づく環境マネジメントに取り組んでいく予定となっており、より効果的な環境マネジメントを実施することにより、目標値達成に向け取組を継続していきます。

市役所全体	平成15年度 (基準年)	18年度 (実績値)	19年度		目標値		
			目標値	実績値	20年度	21年度	22年度
二酸化炭素排出量 kg-CO ₂	32,562,307	27,246,315	26,429,748	29,071,307	28,038,270	27,876,737	27,464,376
増減率			-18.8%	-10.7%	-13.9%	-14.4%	-15.7%

環境行動計画

環境目標実現のための取組

環境目標を実現するために鎌倉市役所で職員が重点的に取り組む項目を選び、それぞれの取組率の目標を定めます。

実績の把握は、各部門に、「8割以上実行していた」は3点、「5割以上8割未満実行していた」は2点、「3割以上5割未満実行していた」は1点、「実行は3割未満であった」は0点として採点し行いました。取組率は、満点に対する採点の合計を算出したもので、「非該当」の場合は満点に加算してありません。

温室効果ガス排出量の削減に向けて

	18年度 (実績)	19年度取組率		取組率目標		
		目標	実績	20年度	21年度	22年度
昼休みの消灯	97%	100%	98%	100%	100%	100%
昼休みや席を離れるときのOA機器の電源切断	86%	100%	90%	100%	100%	100%
定時退庁の徹底 *11	98%	100%	100%	100%	100%	100%
不要な電気機器の使用抑制	100%	100%	98%	100%	100%	100%
自動車使用の利用抑制	92%	98%	90%	100%	100%	100%
水曜ノーカーデーの徹底	73%	87%	76%	100%	100%	100%
アイドリングストップ等環境を配慮した運転	97%	98%	92%	100%	100%	100%

*11 定時退庁の徹底は、超過勤務がない場合、すみやかに帰宅するとの意味です。

全実行部門で、9割以上の取組率となっており、ほぼ定着してきました。しかし、「水曜ノーカーデーの徹底」については、前年度と同様に目標達成できませんでした。昨年度から課単位で目標設定をし、取り組んでいます。3%の向上のみにとどまりました。今後も取組率の向上に努力します。

上水使用量の削減に向けて

	18年度 (実績)	19年度取組率		取組率目標		
		目標	実績	20年度	21年度	22年度
節水コマの設置や元栓の調整	72%	89%	81%	100%	100%	100%

該当する実行部門で前年度の取組率が、72%から81%へ上昇しました。目標には達しませんでした。各公共施設管理者が、積極的に節水コマの設置や元栓の調整を行うよう、公共施設を有する実行部門の環境目標に定め、取組率の向上に努力します。

紙購入量の削減に向けて

	18年度 (実績)	19年度取組率		取組率目標		
		目標	実績	20年度	21年度	22年度
会議資料等の簡素化	84%	94%	94%	100%	100%	100%
印刷物の適正数量の作成	98%	100%	100%	100%	100%	100%
両面印刷・両面コピーの徹底	94%	98%	94%	100%	100%	100%
電子メディア等の利用によるペーパーレス化	81%	95%	84%	95%	97%	100%

総務部総務課にて、簡易印刷機使用簿を復活させ、使用用途も記載させたこと、高速印刷機による印刷依頼書にも使用用途欄を追加させたこと、平成 19 年度7月からコピー機を使用する際にも、使用用途を記載させるようにしたこと、取組率の向上につながったと考えられます。

平成 20 年度以降も紙使用量を増やさないように職員への啓発に努め、目標達成に向けて取り組みます。

一般廃棄物焼却量等の削減に向けて

	18 年度 (実績)	19 年度取組率		取組率目標		
		目標	実績	20 年度	21 年度	22 年度
市役所でのごみの分別の徹底	100%	100%	100%	100%	100%	100%
再使用又はリサイクルしやすい製品の優先的な購入・使用	94%	100%	95%	100%	100%	100%
詰め替え可能な製品の利用や備品の修理による延命化	92%	100%	94%	100%	100%	100%
包装・梱包(段ボール等)の削減、再使用	90%	100%	94%	100%	100%	100%

昨年度より、全体的に取組率が向上し、目標の100%には達しませんでした。9割以上と高い取組率となっています。目標である取組率100%に向け、職員の意識啓発に努めます。

グリーン購入徹底のために

	18 年度 (実績)	19 年度取組率		取組率目標		
		目標	実績	20 年度	21 年度	22 年度
調達方針の特定調達品目以外でも、環境ラベル製品等を購入	94%	100%	100%	100%	100%	100%
印刷物へのRマークの明記	76%	100%	68%	100%	100%	100%
物品納入業者や公共工事請負業者等へのグリーン購入基本方針・調達方針の周知	93%	100%	96%	100%	100%	100%

「平成 19 年度鎌倉市グリーン購入調達方針」で、紙類・文具類など209品目を調達品目としています。

品目ごとに設けている調達目標の達成に向け、鎌倉市として先頭に立ってグリーン購入を行い、環境負荷の低減及び、循環型社会の形成を推進します。

“印刷物へのRマークの明記”について、平成 20 年1月に判明した古紙配合率の問題により、配合率が不明だったため、取組率が低くなっています。

法律の遵守・緊急事態への準備

鎌倉市役所は事業所として環境関連法令を遵守し、環境上の緊急事態への準備体制を整備しています。

本庁舎、分庁舎及び事業所の施設等含め、次の各法令が対象になります。平成 19 年度に環境上の緊急事態はありませんでした。

主な環境法令

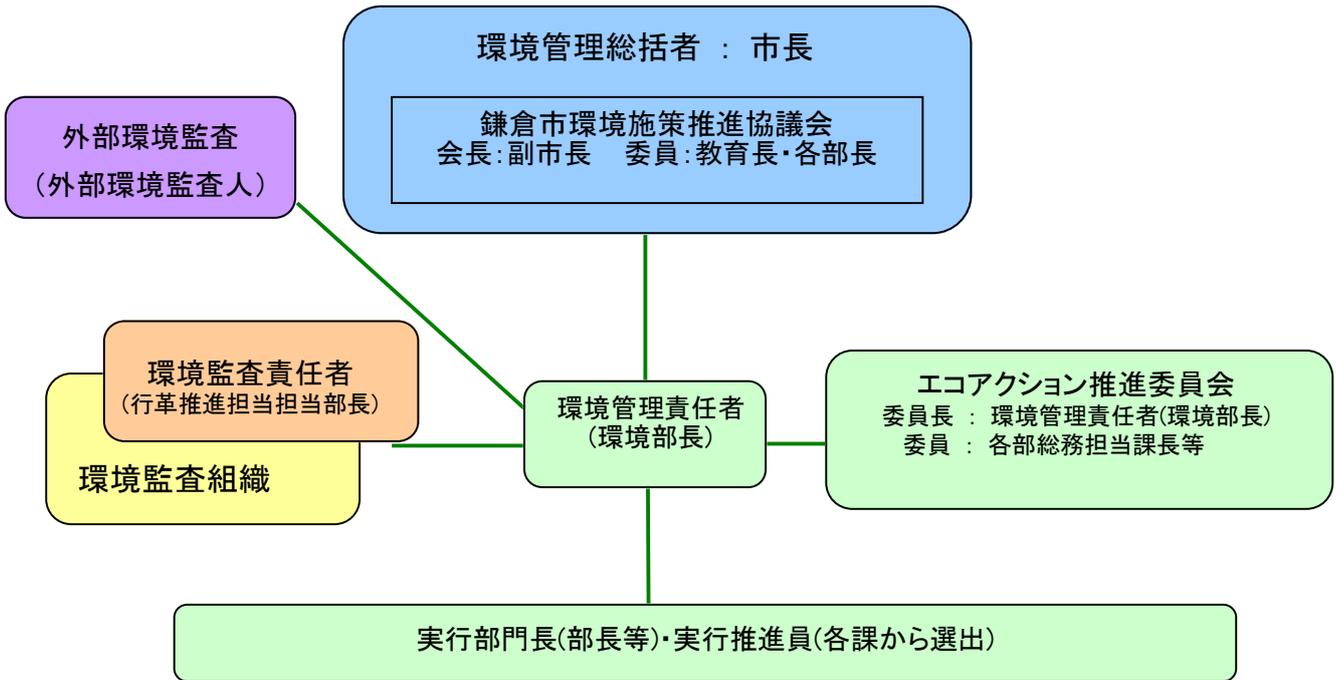
- **大気汚染防止法**
一定規模以上のボイラー、廃棄物焼却炉などによるばい煙・粉じんなどを規制。
- **自動車NO_x・PM法**
トラックやディーゼル乗用車からの窒素酸化物と粒子状物質の排出などを規制。
- **水質汚濁防止法**
各浄化センターなどからの排水の水質を規制。
- **騒音規制法・振動規制法**
一定規模以上の圧縮機・送風機などによる騒音・振動を規制。
- **ダイオキシン類対策特別措置法**
各クリーンセンターのごみ燃焼による大気へのダイオキシン類の排出を規制。
- **PCB廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法**
PCB使用電気機器の適正保管を規定。
- **神奈川県生活環境の保全等に関する条例**
騒音・振動・大気汚染などを生じる可能性がある設備やディーゼル車による粒子状物質排出量などを規制。
- **環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律**
持続可能な社会を作っていくために、健全で恵み豊かな環境を維持し、現在及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的としている。市としては、平成 19 年度に「鎌倉市環境教育推進計画」を策定。
- **地球温暖化対策の推進に関する法律**
現在及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保に寄与するとともに人類の福祉に貢献することを目的としている。市としては、平成 19 年度に「鎌倉市地球温暖化対策地域推進計画」を策定。
- **国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）**
国などの公的機関が率先して再生品などの調達を推進し、環境負荷の低減や持続的発展が可能な社会の構築を推進することを目的としている。
- **廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃掃法）**
廃棄物の定義、国民、事業者、国、地方公共団体の責務、一般廃棄物の処理、産業廃棄物の処理等について定めている。

なお、平成 19 年度については、環境関連法令の訴訟の有無については、ありません。

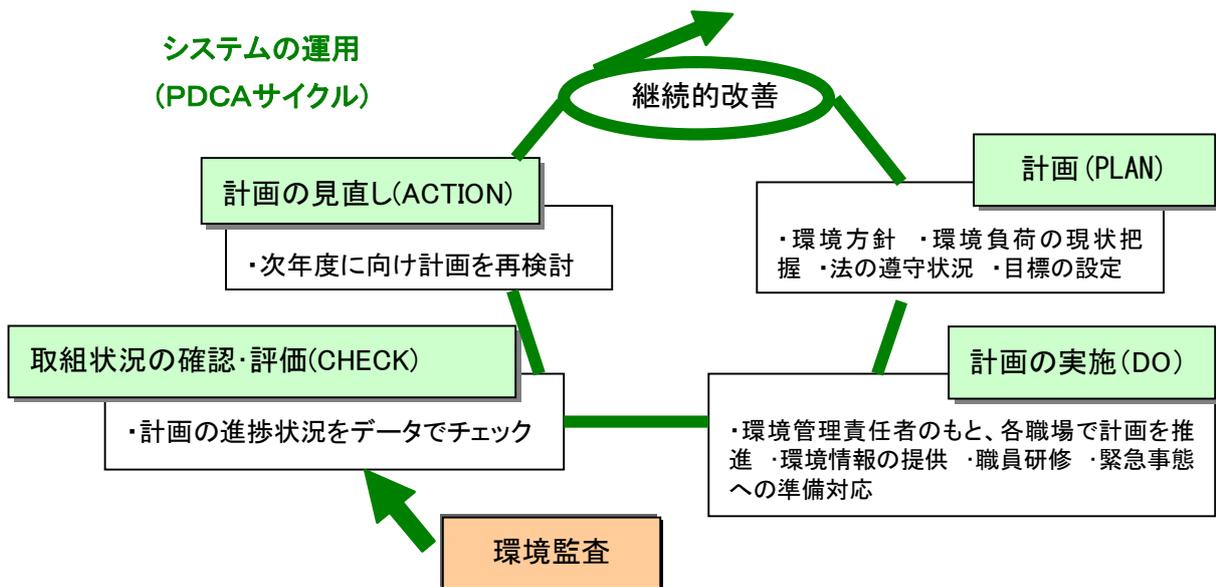
推進体制

鎌倉市役所では、事務事業に伴う環境負荷を低減する仕組みとして、環境活動評価プログラム(エコアクション 21)を基本に環境マネジメントに取り組んでいます。さらに、実効性を高めるため、独自に内部環境監査、外部環境監査を取り入れています。

推進組織図



システムの運用 (PDCAサイクル)



環境監査

環境監査は、環境監査責任者及び職員内から選出された職員6名の監査員による内部環境監査組織と鎌倉市役所外から委嘱した外部環境監査人1名で行っています。

内部環境監査は、全ての部門(21 部門)とエコアクション推進委員会事務局に対し、ヒアリング調査を実施しました。外部環境監査につきましては、環境負荷が大きいと考えられる 15 部門とエコアクション推進委員会事務局に対し、実施しました。

また、施設を対象とした現場監査につきましては、本庁舎及び各分庁舎等と腰越行政センターの2施設に対し、実施しました。

監査の主なチェックポイントは、各部門における環境マネジメントシステムの構築状況、環境目標の達成状況及び取組自己チェックの前年度対比による達成状況と今後3カ年の目標としました。また、所管する各施設の管理状況等についても確認しました。

《監査実施期日》

ヒアリング監査日程

平成 20 年7月7日(月)～7月 11 日(金)

現場監査

平成 20 年7月7日(月) 本庁舎及び各分庁舎等
(総務部管財課担当)

平成 20 年7月9日(水) 腰越行政センター



現場監査(本庁舎及び各分庁舎等)

《内部環境監査の結果》

総合判定は、“A : 十分に要求事項を満たしている”でした。

監査の範囲において、「観察事項」、「重大な指摘事項」及び「軽微な指摘事項」はありませんでした。

来年度の監査は、地方公共団体向けマニュアルを導入し、環境監査を行うため、帳票の見直しを含めエコアクション事務局で検討いたします。

内部環境監査員から良い取組として、挙げられたものはクローズアップ事例として、P20～22 で紹介いたします。

《外部環境監査の結果》

今回、PDCA サイクル(P17 参照)の“C:チェック”に重点を置いて監査が行われ、総合判定は“適合”でした。

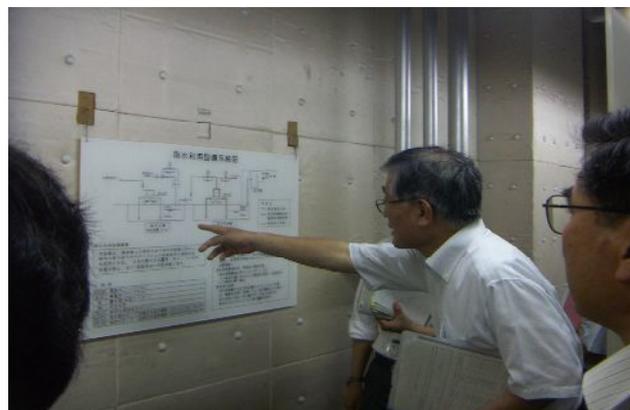
しかし、個別評価表において、環境目標及び環境活動計画の策定、取組状況の確認及び問題の是正の項目が、“B : 適合・但し一部要改善”であり、6点の要改善事項がありました。今後、関係部門と連携し、改善をしていきます。

また、課毎の目標値を設定し、課毎の活動計画が策定され、運用するようになっているが、PDCA サイクル(P17 参照)の“C:チェック”の頻度を増やさないと改善までに時間がかかってしまうので、毎月チェック、少なくとも3ヶ月に一度はチェックを行ってください。というアドバイスもありました。

良い点として、以下の5点が挙げられました。

1. 鎌倉市のリサイクル率3年連続全国第1位(人口 10 万人以上 50 万人未満)。
2. 市庁舎1F 緑のカーテン、ビオトープ等新しいものの試行に積極的に取り組んでいる。

3. 電力量の削減に関し、毎月はじめにグラフ化し、はりだし、努力の結果がわかるようにしている。(拠点整備部)
4. 深沢中学等では、先生と生徒が役割分担をして、環境問題に取り組んでいる。活動としての効果があがるし、環境教育上もよい。
5. 順調に活動が行なわれているか「チェックシート」を作りそれで点数付けをして、推移を見ている。抜き打ちでチェックすることもある。(市民経済部 資源分別状況調査表)



現場監査(腰越行政センター)

市長によるエコアクション21 全体の評価と見直し

全体の評価として、昨年度同様、二酸化炭素の排出量については、本年度の目標値に達していませんが、平成15年度(基準年)に対して削減が進んでいることが確認できました。

二酸化炭素の排出量が昨年と比較して増加となっています。これは公共施設の新設に伴い電気使用量が増加していることと、新潟県中越沖地震の影響により、柏崎刈羽原子力発電所が停止し、これによる発電量の不足を火力発電でまかなったことにより、CO₂排出原単位が増加したことが大きな理由として挙げられます。職員一人ひとりが節電の努力を継続するとともに、本庁舎改修時には、高効率のものを導入するなどし、環境に配慮していきます。

紙の購入量の削減については、平成18年度に大幅に増加したことから、各部門、主管課に対して印刷物・コピーなどの用途の把握、使用枚数を管理など事務の見直しを進めながら紙の使用量の削減への取組を指示しました。この結果、目標達成には至りませんでした。平成18年度(実績値)より削減することが出来ました。これからも紙の使用量削減に取り組んでいきます。

本年度の外部環境監査では、市の良い点として「ごみリサイクル率3年連続全国1位」、「深沢中学校などでの環境問題への取組」などが挙げられています。これらの良い取組を、継続することはもとより、さらに良い取組を拡大していきたいと考えています。

今後、冷暖房効率や、照明効果向上のためにオフィスの整理整頓の徹底や環境目標についてチェックの頻度を上げることで職員一人ひとりの意識を一層高め、市の組織全体として、積極的な取組を継続していきます。

環境情報の提供や情報交換(環境コミュニケーション)

鎌倉市役所の環境マネジメントへの取組状況を「鎌倉市役所の環境マネジメント報告書」(本書)にまとめ、毎年度、公表します。今後とも、わかりやすい環境情報の提供に努めます。

ホームページによる情報の提供

鎌倉市のホームページ(グリーンネット)内の環境政策課のサイトでは本書を全文閲覧できるほか、市域の環境データなどの環境情報を掲載しています。また、資源循環課のサイトでは鎌倉市の資源物とごみの状況や取組などの情報を掲載しています。今後も、ホームページを重要な情報提供の手段と考え、環境情報の充実に努めます。



鎌倉市のホームページアドレス
<http://www.city.kamakura.kanagawa.jp>

研 修

市の各施設では、環境保全に関する職員の資質を高めるため研修等を実施しています。このたび策定した環境行動計画を周知し、市役所全体で環境マネジメントを徹底していくために、全職員を対象にした研修を充実していきます。

■ 環境関連の有資格者

平成 20 年3月末現在、公害防止管理者、危険物取扱主任者、廃棄物処理施設技術管理者などの有資格者が延べ 315 人います。今後も施設運営等に必要の有資格者の増強を図ると共に、職員自ら、環境に関する意識や技術向上に努めます。

■ 平成 19 年度に各部門により実施した環境保全に関する主な研修

実施部門等	研修等の名称	対象・参加人数	内容
行革推進担当	オフィスごみの分別について	職員 7 名	オフィスごみの収集日に受けた注意事項を部門内に周知し、分別の徹底を図っている。
世界遺産登録推進担当	部門研修	職員 9 名	身近な環境活動の周知
市民経済部	部門研修	本庁以外の職員	資源物排出状況の調査及び分析
	環境保全活動研修	部門職員	地球温暖化についての講義
	部門研修	本庁職員	資源物排出状況の調査及び分析
こども部	環境教育	職員 24 名	資源物とゴミの分別
環境部	環境政策の進展と自治体	職員 25 名	環境問題の推移と自治体

実施部門等	研修等の名称	対象・参加人数	内容
都市整備部	職場巡視・安全衛生点検セミナー	職員 7 名	職場巡視に関する実施研修
	環境の整備	職員 10 名	敷地内清掃及び草刈(3回実施)
生涯学習部	環境マネジメント研修	職員 51 名	鎌倉市役所の環境マネジメント報告書について
	鎌倉市内の水道事情	市民 22 名	鎌倉市や県の水道の歴史や水資源の現状と課題及び、各家庭でできる節水術など
	身近な公害と環境問題を考えよう	市民 10 名	人口増加と環境問題、公害問題と環境問題の違い
	急転換する地球温暖化と世界のエネルギー事情	市民 34 名	地球温暖化問題と資源エネルギーの現状、原子力利用の現状と課題
	世界と日本のエネルギーを考える	市民 27 名	世界や日本におけるエネルギーの歴史や現状、今後の課題

■ 平成 19 年度にエコアクション推進委員会事務局により実施した環境保全に関する研修

研修等の名称	対象・参加人数	内容
EA21 総務担当者研修会	各部門総務担当者 21 名	かまくらエコアクション 21 データ収集の方法について説明
EA21 実行推進員研修会	各実行推進員等 59 名	鎌倉市役所の環境マネジメント報告書平成 19 年度版について説明
EA21 実行推進員実務研修会	各実行推進員等 48 名	不要紙類の分別・回収業務を体験

■ 『エコアクションニュース』の発行

平成 14 年 12 月に策定した「鎌倉市役所地球温暖化対策実行計画」に関する情報提供や取組の呼びかけを行うため『ストップ温暖化ニュース』を平成 14 年度に発刊してまいりました。

また、平成 16 年 3 月 18 日には、『ストップ温暖化ニュース』を『エコアクションニュース』と改題した改定創刊号を発行し、鎌倉市役所エコアクション 21 がスタートしたことなどを周知しました。

平成 20 年度も引き続き、『エコアクションニュース』を発行し、エコアクションへの取組を促していきます。

クローズアップ事例の紹介

環境教育

市民経済部

職員に対する環境教育の取組

環境教育に関する3ヵ年計画(平成18年度から平成20年度)を立て、部内の職員全員が研修を受けられる体制を整備しています。

廃棄物削減への取組

防災安全部

職員に対する意識啓発の工夫

毎週木曜日の資源ごみ排出を担当制で行い、部内職員一人ひとりの意識を高めています。

世界遺産登録推進担当 廃棄物削減のための取組

廃棄物の削減に向けて、一度使用したファイルやバインダーを決まった場所に保管しておき、必要に応じて再使用しています。

環境部

ごみのリサイクル率が3年連続で、 全国第1位!

鎌倉市のごみのリサイクル率が、3年連続(平成16年度から平成18年度)で、全国第1位(人口10万人以上50万人未満)となりました。

紙使用量削減の取組

生涯学習部 紙使用量削減のための工夫

紙使用量削減に向けて、パワーポイントを活用しています。

監査委員事務局 紙使用量削減のための工夫

庁内ネットワークの積極的な活用により、紙使用量削減に取り組んでいます。

拠点整備部 紙使用量削減のための工夫

「用紙使用記録」の表を作成し、紙使用量の把握に努め、紙使用量の削減に取り組んでいます。

議会事務局 紙使用量削減のための工夫

コピー機使用簿の項目を細分化することで、紙の使用量増減要因の把握につなげています。

その他の環境目標達成のための取組

景観部

目標達成に向けた取組の工夫

チェック体制を充実させるために、環境目標達成に向けた取組をチェックする担当者を一人ではなく二人にしています。

経営企画部

職員に対する意識啓発の工夫

各職員の意識を高めるため、環境目標達成に向けた取組をチェックする担当者を月毎にかえています。

教育総務部

取組を行うための役割分担の明確化

深沢中学校では、環境目標の達成に向けて、生徒・先生の役割がそれぞれ明確に定められています。



古紙配合率70%再生紙を使用しています

鎌倉市役所の環境マネジメント報告書

発行 平成 20 年 9 月 8 日
鎌倉市環境施策推進協議会(事務局:環境部環境政策課)
〒248-8686 鎌倉市御成町 18 番 10 号
TEL 0467(61)3420 (ダイヤルイン) Fax 0467(23)8700
URL <http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/kankyo/>
E-mail kankyo@city.kamakura.kanagawa.jp